

# 産業建設委員会記録

令和2年9月11日（金）  
9時57分～12時22分  
全員協議会室

【委員】申崎委員長、飛野副委員長

川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【委員外】西川議員、西田議員、牛尾議員

【議長団】なし

【執行部】砂川副市長

（産業経済部）湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長（兼広島事務所長）、  
大驛商工労働課長、山口産業振興課長、田中ふるさと寄附推進室長、  
永見水産振興課長、戸津川水産振興課副参事、岸本観光交流課長

（都市建設部）鎌田都市建設部長、西谷建設企画課長、邊建築住宅課長

（金城支所）篠原金城支所長、河内金城支所産業建設課長

（旭支所）佐々尾旭支所長、西川旭支所産業建設課長

（弥栄支所）外浦弥栄支所長、三浦弥栄支所産業建設課長

（三隅支所）田城三隅支所長、永田三隅支所産業建設課長

（教育部）河上教育部長、濱見文化振興課長

【事務局】近重書記

---

## 議題

### 1 陳情審査

- (1) 陳情第154号 湯屋温泉の温泉供給料金の引き下げを求める陳情について  
【賛成なし 不採択】
- (2) 陳情第160号 指定管理者の指定取消し及び次回の申し込み禁止・辞退等を勧める陳情について  
【賛成多数 採択】

### 2 所管事務調査

- (1) 指定管理者の専用口座の管理の状況について 【産業経済部・都市建設部】
- (2) 新型コロナウイルス感染症に伴う廃業について 【商工労働課】
- (3) 事業者支援相談窓口の状況について 【商工労働課】
- (4) 浜田港の貿易概況について 【産業振興課】
- (5) 平成29年度「湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに関する陳情」後の対応について  
【観光交流課】
- (6) 日帰り入浴施設の営業状況について 【観光交流課・旭支所産業建設課】

### 3 執行部報告事項

- (1) 令和元年度ふるさと寄附のランキングについて（報告）  
【ふるさと寄附推進室】
- (2) 漁業別水揚げについて（報告）  
【水産振興課】
- (3) 山陰浜田港公設市場の開設までのスケジュールについて（報告）  
【水産振興課】
- (4) 浜田市新型コロナウイルス感染症対策観光事業者等支援事業補助金の拡充について（報告）  
【観光交流課】
- (5) 浜田開府400年祭実行委員会事業報告について（報告）  
【観光交流課】
- (6) 浜田駅前広場整備事業の進捗状況について  
【建設企画課】
- (7) その他
  - ア 浜田産直組合の閉店 について  
【広島事務所】
  - イ 7号荷さばき所の本格運用について  
【水産振興課】

### 4 その他

- ・ 指定管理者公募に際しての条件見直しについて

### 5 重要案件の意見交換会の案件について

### 6 産業建設委員会での取組課題について

## 【議事の経過】

〔 09 時 57 分 開議 〕

串崎委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から議題に関係のある管理職のみの出席となっている。

それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。

## 1. 陳情審査

## (1) 陳情第154号 湯屋温泉の温泉供給料金の引き下げを求める陳情について

## 2. 所管事務調査

## (5) 平成29年度「湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに関する陳情」後の対応について

串崎委員長

まず、本委員会に付託された、陳情2件の審査に入る。なお、採決は、執行部退席後にまとめて行うので、よろしく願います。

本陳情は、市長へも同様のものが提出されている。

こちらは1日の産業建設委員会で事前に執行部からの説明をお願いしているが、所管事務調査と重なっている項目があるため「議題2 所管事務調査の(5) 平成29年度「湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに関する陳情」後の対応について」の説明を受けて質疑に入りたい。

それでは、審査の参考とするため、所管事務調査の「(5) 平成29年度「湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに関する陳情」後の対応について」執行部から説明をお願いします。観光交流課長。

観光交流課長

平成29年度湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに対する陳情について。資料では概要と項目のみ上げているが詳細を説明する。

8月18日に浜田市及び浜田市議会に対して出た陳情は、内容的にはほぼ同様の陳情を、平成29年8月10日に今回と同じく、浜田市及び浜田市議会に対して陳情されている。その陳情の結果平成29年9月議会産業建設委員会において、企業の将来性も考え3年程度の減免はやむを得ないとの判断により全会一致による採択と審査結果となった。あわせて市議会から市に対しても善処されるよう要望をいただいた。

この要望を踏まえ執行部も検討し、平成29年10月から令和2年9月までの3年間、湯屋温泉供給料金一部減免を決定し今日に至っている。

減免内容は資料のとおりである。陳情では一律リットル当たり0.5円引き下げを要望されていたが、全て応えるのではなく、使用料のうち500立法メートル50万リットルまでを条例どおり、

リッター当たり1.2円（税別）、また500立方メートルを超える部分をリッター当たり0.5円に減免するものである。地元誘致企業支援として実施し、浜田市温泉事業条例16条の「市長が特に必要があると認めるとき」に該当する取扱いとし、経営改善に資する設備投資にかかる部分への減免という考えから、年間700万円から800万円の減免を試算し、500立方メートルを超える部分をリッター当たり0.5円に減免することとした。

今年9月をもって減免期間が終了するにあたり、7月に温泉供給料金の減免終了についてお知らせの公文書を会社に持参し、役員から経営状況を伺った。その時のお話では、平成29年10月の減免決定以降3期連続で黒字経営ができていますが、これはあくまで温泉供給料金の減免があるためであり、設備投資に伴う複数の金融機関への返済、また水の出荷量こそ増えているものの利益率が低下していることを理由に、会社としては引き続き減免をお願いしたいと考えているとのことだった。

その後8月18日に正式に陳情され、市において浜田市長が、市議会においては副議長がそれぞれ陳情に至った状況説明を直接お聞きし、陳情書を受け取った。

会社の現状と収益の推移については、陳情書に添付の資料をご覧いただければと思う。現在までのところ市としては陳情に対する回答とし、公平中立の視点に立ち内部協議するとともに、浜田市議会での審議結果を踏まえ陳情内容については対処・対応する旨、文書回答している。

串崎委員長

説明が終わった。参考のため、確認したいことがあればこの場で質問をお願いします。

布施委員

担当課から前回の陳情、そして今回の陳情内容について説明があった。この3年間の、平成29年10月から令和2年9月までの3年間の減免実績は、さきほど700万円から800万円と言われたが数字がでていと思うのでお示しいただきたい。

観光交流課長

過去の減免実績は、減免が始まった平成29年10月分から減免額が確定している令和2年7月分までの減免確定額は合計で約2060万円である。参考までに減免後の支払い確定額は今年7月までで約4600万円である。この減免額2060万円に今年8月、9月分の使用料に応じた減免額が加わったものが、最終的な3年間の減免額になるが、8月、9月分については実績における推計値から、3年間合計で約2200万円程度となると推測する。年度の推移をみると年間約700万円から800万円の減免で、前回陳情のあった平成29年度に試算した額とほぼ同程度で想定範囲内である。

布施委員

了解した。温泉供給するところもコロナ禍で減免されているが、温泉のところは吸い上げた使用された湯量に対し全てが減免対象であるが、ケイ・エフ・ジの湯屋温泉の温泉源を使ったものについては地下から吸い上げて全ての量か、それとも製

観光交流課長  
川上委員

品に対する減免か。

メーターを見て、全ての使用量である。

陳情に当たって経営状況の説明もあった。販売金額が約倍額だった。販売費用、一般管理費が3倍になっている。この辺がいかがか。不自然に思われなかったか。

観光交流課長

今ケイ・エフ・ジーは市の源泉である第一工場に加え、第二工場を平成24年に約20億円設備投資した。第二工場は順調に生産量も増えており、サーバー事業を開始して売上も伸びているのだが、商品である水を送るための送料が事業経営圧迫していると事業所から説明を受けている。送料はヤマト、佐川、JPの3者でしのぎを削っているが、送料も年々値上がり傾向である。売り上げが上がっているが送料を中心としたコスト増。また価格競争が業界内で進んでいるらしく、値下げが必要とのことで、販売費及び一般管理費が年々増えている傾向である。

川上委員

売り上げ高が倍額、一般管理費、販売費が約3倍となると、どこに営業努力があるのか見えない。どこかでお聞きになったか。

観光交流課長

営業努力は販路開拓を進めて、大口取引先を開拓された。また、前回平成29年に減免したがその時の理由は、包装ラインの自動化のため自動梱包器を導入された。この金額は税込み8400万円、7年間で償却予定だった。この機械を補う意味で前回減免金額を700から800万円と想定して減免決定されたが、その効果が出始めて、ここにある収益の推移となっている。来年3月期の予想は8400万円で、かなり売り上げを上げている事実がある。

川上委員

一般管理費は中身を見てないのでわからないが、その前にこの工場があることで浜田市は確かに潤うかもしれないが、地域に対してどのような貢献をされているか。

観光交流課長

先般その辺も伺い、地元の湯屋温泉や地域貢献で言えば、同じ湯屋温泉の源泉のきんたの里で水販売を行っているが、それ以外は地域で特にされていない。浜田市に対してはミネラルウォーター供給や災害時協力で水を提供いただいている実績がある。

川上委員

自動ラインの設置により人員減になったと思う。ということは地域から雇う人間は減っている。そう考えるとそういう面では貢献していると言いつらい。人員についてはどのようになっているか。

観光交流課長

前回平成29年の陳情では37名だった。今回人数を確認すると四十数名。自動梱包器導入から人員が減っているとはなっていないようである。四十数名のうち、6名はベトナムから技能実習生を受け入れていることとコロナ禍にあつてどうなるかわからないが今年12月にも3名の技能実習生受け入れを計画している。

川上委員

実質的には地域に対して働く方を出してもらったという部分は見えない。一番大切なことは地域の方々が工場に対して働き

- に行って一緒にやる必要があると思う。そういう部分が見えないとなると協力する必要があるのか。自分たちのためだけの一般管理費を確保するための会社ではいけないと。この会社が容器を洗うために上水を使われている。冬季断水の際に水をたくさん使われた結果、雲城全体の水供給量が減っている。ご協力をいただいているとは思いますが自分たちは自分たちのことをしないといけないということで使われた。それを考えると、本当に協力いただいているのかは大事である。水道、人員その他もろもろに対しその会社が地域貢献しているとはなかなか言いづらく見づらい。どのようにご判断しているか。
- 観光交流課長 地域貢献については確かに目に見えにくい部分があるだろう。地域の方が私より詳しいかもしれない。減免をどうするかによっては最終的には市長判断になる。産業建設委員にも慎重にご判断いただきたい採択不採択の審査をしていただきたい。
- 笹田委員 いろいろ話は聞いたが、今回黒字になって、前回減免した際は設備投資がメインで減免にされたと思う。こういう状況で、いろんな企業が赤字苦勞されても頑張っている。浜田市として黒字が出ているところにさらに売り上げ向上のため減免することで不公平感が出る気がするが、どのような見解をお持ちか。
- 観光交流課長 先月ケイ・エフ・ジーが浜田市長に陳情に来られた際、市長からも、黒字経営の御社に対して支援を行うことは公平性・中立性の観点から難しいのではないかとその場でお答えしているが、正式な回答は議会の審査結果をもとに判断する。我々も、黒字経営のところにわかりましたということで対応するのは難しいと考えている。
- 笹田委員 お困りのことは重々わかっている。減免がなくなって急に赤字になって会社が傾くかと言えばそうでもない収支内容である。前回は設備投資の名目があった。8千万円の。その補填も含めて減免されて黒字になればよいという形で議会も採択となった経緯がある。今回、大義名分が見当たらない。何を持って採択にするか材料が見当たらない。何かあるとお考えか。
- 観光交流課長 こちらの会社現状と収益の推移を見ると、銀行借入についてはメインバンクの山陰合同銀行主催で返済猶予について各銀行団取りまとめを実施済みである。これによりバンクミーティングなるものを銀行団集めて、そこに浜田市も入って現在の経営状況についてお話をされる機会を設けておられたそうだが、ここ数年はあまり開催されない。29年当時は2か月に1回開催されたバンクミーティングが現在は開催されない。8月に開催される予定であったが今年はコロナで開催されず、緊急の課題ができた際に必要に応じて説明の場を設けるといふ、その緊急課題もまだ出ていないという判断で、バンクミーティングが開催されていないと判断することもできる。返済計画についても銀行の

笹田委員

返済金に応じて決まった金額を分配する返済計画だそうだが、返済も滞りなく進んでいるようだし、その成果もあって設備投資分も今繰上げで回収できている。来年3月の決算予想を見ても、減免分を差し引いても利益が出ると予想される。3年まとめて減免は今回難しいのではと考えている。

前回の議事録を見ると、1人の委員が言っていたが今のご時世、市も収入がもしあるなら、自治体も稼げないとやっていけない時代だと坂根さんがおっしゃっていた。もちろん自治体に協力されている企業なのでいろんな協力は必要なのだろうが、ここだけでなくいろいろな地元協力企業が多くある。その中で、ここは回復したにも関わらず継続して2200万円の減免を認めるのは、議会としても公平公正を考えると難しいと個人的に考える。コロナで今後どうなるかわからないので判断が難しいが、材料がないと判断しづらい。これがなくても返済もしっかりしていて、金城の華が売れる形があるのであれば、市も収入を増やして、財政難が見えてくるのでそこまで考えないといけないのでは。私の意見である。

野藤委員

会社の現状と収益の推移の表に平成31年3月期から令和2年3月期までは売り上げが下がっている。関係機関との連携と所見の下に「業績回復を図りたい」文言が入っている。なぜか令和3年3月期は上がっている。令和2年3月期から今4半期は過ぎている。この4半期の業績は聞かれたか。

観光交流課長

正確な数字はいただいているが、令和元年3月期の予想どおりに今のところ順調に推移しているとの回答を得ている。

野藤委員

予想どおりに売り上げが上がっていると捉えてよいか。

産業経済部副部長

浜田市内の誘致企業のコロナ関係の業況について連休明けに回ったのだが、ケイ・エフ・ジーにも5月14日に訪問した。コロナ関係、いわゆるこういった非常事態には、誘致した自動車関連は休業して厳しい中、逆に売上が増加している。特にスーパー、生協、コンビニ等。また自宅のサーバー事業も好調だと。連休中も休業している事業所がある中、フル稼働で営業されている。コロナ禍ではあるが逆に売り上げを伸ばしている。

野藤委員

コロナ禍でドラッグストアやコンビニあたりは売り上げが伸びている業種なのでわかる。そうすると業績回復を図りたいというのは整合性が取れない気がする。

道下委員

今言われたサーバー事業というのは浜田市内に何社もあるのか。

産業経済部副部長

その辺は把握していない。

道下委員

サーバー事業も好調だと言われたが、それも含め、他の業者との絡みで、公平性の観点で非常に厳しい印象を受けたがそういう認識でよいか。

産業経済部副部長

よいと思う。

串崎委員長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

採決は後ほど行うこととし、この議題については終了とする。

**(2) 陳情第160号 指定管理者の指定取消し及び次回の申し込み禁止・辞退等を勧める陳情について**

串崎委員長

本陳情は、議会へのみ提出されている。審査の参考とするため、ご説明いただける部分があればお願いする。

( 「なし」という声あり )

布施委員

この陳情を見ると、前文があって最後の2行が本陳情の本文だと思っている。指定管理の取り消し及び次回の申し込み禁止、辞退等を勧めることはできない、この2行が陳情の大きな取り扱いだと思う。指定管理取り消しをした場合にどういう不具合が出るのか、また、次回の申し込み禁止や辞退を勧めることは市としてできるのか。まずそこを伺う。

建築住宅課長

回答に先立ち、このたびのライフトラスト無断同居に始まる問題は、市及び指定管理者双方の対応に問題があり、入居者及び地域住民には大変ご迷惑をおかけした。申しわけなかった。

指定管理の取り消しについて第一に考えなければならないのは入居者のことである。この取り消しによって管理者のいない空白期間を生むことは入居者のためになると思われず、空白期間の間、4団地320戸もの住宅管理を市が直営するのは困難であるとする。それより今年度末で今の指定管理が終わるので、指定管理者への指導を行いながら残りの期間の業務を遂行させることが重要だと考える。

布施委員

指定管理者制度を導入するということは直営から民間にやっていただくということは、民間ノウハウを活用しより一層の住民サービス向上のためだと思っている。その中で指定管理取り消しが、あと半年で、入居者のことを考えると困難だから、取り消さずに指導して残り期間をやるという理解でよいか。

建築住宅課長

指定管理を今回取り消した場合、直営となるため入居者と市で新しく書類のやりとりがある。年度末で市直営から新しい指定管理者に代わった際にも同じく入居手続き等の書類のやり取りがある。短期間で二度同じ書類を出す手続きを入居者にやっていただく必要があるので、入居者にとって不利益であるとする。

布施委員

次回指定管理申し込み禁止や辞退は市として指定管理者選定委員会があると思うが、不適切なことがあったからあなたは指定管理者になることはできないと言えるのか。

建築住宅課長

応募辞退を勧めることは、応募者の権利を侵害することになるので、申込みを禁止するというのは今後の条件設定等を含め関係部署と検討する必要がある。現時点では応募を止めること



布施委員

はできないと考える。

応募を止めることはできないということは、辞退を勧めることはできるのか。

建築住宅課長

辞退についてもあくまで応募者の考えである。市から辞退してくださいと勧められる立場にない。

布施委員

公平中立の立場から指定管理者を公募されているのだろうが、浜田市内は4者、住宅に関する指定管理者がいると思うのだが、その指定管理者が指定管理を受けるための計画書、事業報告書、月次も年次もあるだろう、そして実施計画によるモニタリングレポート提出といったものが全てそろった上での判断だと思う。資料を拝見するとモニタリング部分で、管理者A社が良好だと判断されているが、こういう事案があつて良好と判断されたのは、どういった部分に対して良好と判断したのか。

建築住宅課長

金城の件か、国府の件か。2年前についてはそれ以前からいろいろな指導はしている。ただ2年前には苦情等は指定管理者も把握していたが、無断同居の実態を把握してなかった。モニタリングレポート作成時には他業務を勘案して良好と判断した。

布施委員

1つの事案で全てを判断するのは難しいと思うが、今回の指定管理を受ける際、不利益になるように感じた。A社は自社判断で次の指定管理に応募されるかわからないが、判断されると思っている。

資料が出ているが、事業報告書をもって我々もある程度、その会社が指定管理を受けたときの経営的なものがわかるのだが、あと3社は公平中立の立場から、毎年度の事業報告書は同じように出ているか。

建築住宅課長

書面で提出されない指定管理者もおられる。

布施委員

市の考えを聞いて理解した。

川上委員

この陳情は最後の2行が肝である。指定管理取り消しは条項にもあるので可能だというなら、できない理由を探さざるを得ない。住民のために不利益であれば、もともとこの条項は必要なかったと考える。この条項がある限りにおいてはできるという方向性もしっかり表していかねばならない。住民のために不利益だというのはどうかと。不利益になる場合なら、市が直営すれば済むことなので。

それともこの場合の答えなら、この指定管理者はまだしっかりやる余裕があるとか、これまでもしっかりやっていたからだとかいうのであれば正解だが、その辺はいかが考えられているか。

建築住宅課長

この度の金城については、実態把握が不足していたのが1番の問題だと思っている。できるだけ実態把握に努めるようにと残りの指定管理期間で指導していく。また他のことについては特に入居者から、今の指定管理者に対する苦情は具体的に入って

川上委員

ないので、他のことについては適切にやっているとは認識している。

苦情が出てないというのが、現状を見る限り、階段の清掃もできてないし、駐車場に空き缶が放置されていてもそのままだし。草刈については住民サイドのお願いすることなのかもしれないが植樹帯に関する管理もできていないし。と思えばこの指定管理者がこれまでしっかり管理をきちんとしていたか怪しいため、把握すべきである。把握した上で判断すべきだと思うが。

建築住宅課長

今後実態把握に努め、適切に指導していきたい。

川上委員

指定管理申込みだが、申込みに関しては拒否できないので審査会においてこういう実態があったとつまびらかにして、審査員に会社の状況を知らせる必要がある。不利益になるかもしれないが教えて当然のことと思うのでそういう方向でやれるか。

建築住宅課長

選定委員会に先立ち担当課から意見聴取の場があると聞いている。その場で現状報告するつもりである。

笹田委員

この指定管理者へ注意したとのことだが、指定管理者側はどのような意見を持っているのか。

建築住宅課長

指定管理者としては、把握できなかった反省は当然している。反省に基づいて、今後定期巡回の際に入居者と接触し、いろいろな情報を収集するとか、あとは情報収集のための体制を整えて情報が上がってくる体制を整えるといったことを今検討されている。

笹田委員

申込み禁止について。答弁では現時点では止められないと言われたが、どうすれば止められるのか。

建築住宅課長

公募条件として、例えば業務改善勧告を受けたものは応募できないといった条件をつければ止めることはできるが、来年度以降の指定管理の公募は既に終わっている。来年度からの指定管理については止めることができないということである。

笹田委員

指定管理の選定委員にしても、公募するに当たり、いろいろ問題があった。指定管理者が途中で辞退されて指定管理者がいなくなった施設もあったし、順調に指定管理していたところ指定管理者が変わったら赤字に変わったとか、今までいろいろ意見があったと思う。以前当委員会でも言わせていただいたが、よい管理をしてもらったところには次に上がった時にプラス査定をするべきという意見もあった。逆に不手際があった所にも点数を決めてやるべきという意見が産業建設委員会でも過去出たはずだが、どうなっているか。

副市長

これまで指定管理者の公募の際には、いろいろなご意見をいただいているし、不十分なところもあったということで要項見直し、審査会委員の見直し、受益者関係者を増やした。実績に対する配慮もあったので、現在は指定管理された後にプラス査定を入れる。ただマイナス査定は非常に難しい。明らかにマイ

- ナスが目に見える部分と主観的な部分があり後々のトラブルになるのではないかということで、当面プラス査定は導入しようと思うが、それに加えてマイナス査定も行うかどうかは議論している。確かに実績のよしあしは再応募された際、配慮しなければいけないと承知しているので、そのように対応する。
- 笹田委員 仮に今回指定管理者が雇用促進住宅を管理した上で、市としてこういう状況が生まれたのは、マイナスを付けてもおかしくない事例と市は考えるか。
- 建築住宅課長 今回はかなり大きな問題なので、マイナスに当たると私は考える。
- 川上委員 取り消し条項を考えるに当たり、現在されている指定管理者の方々が、平成28年からずっと赤字で報告されているモニタリングレポートでは。それまでは黒字のものが突然マイナスになった。これについてしっかり調査されているか。虚偽報告の可能性がなきにしもあらずと考えたか。なぜなら、口座確認も何もしてない、となればいかがなものかと。その辺はどうか。もしこれが虚偽報告なら取り消し条項に確実に入ってくると思うが。
- 建築住宅課長 赤字で報告されているが市との協定書に定められた納付金を納めた後の赤字だと聞いている。事業報告書や指定管理者からのヒアリングによっても赤字であるということは確認している。ただ都市建設部長が一般質問でも答弁したように、後日関係各課と協議しながら対応を進めたい。
- 川上委員 確かに納付されているが、それ以外に努力したら黒字になるという形になっている。努力すればなれる。黒字になった半分は市に還付してもらおう。経営状況を見る限り努力したかどうかは見えてこない。しっかり中を見れば本当はどうか見えてくるはず。納付されたからよいというのではなく、努力した結果の半分が市に返ってくるというのが現在の指定管理である。新しい指定管理は違う。努力した分だけ黒字が出たら全部指定管理が取ることになっている。その点、しっかり確認していただきたいのだが。
- 建築住宅課長 私のほうでも納付金を払った後に収益が残っていれば50パーセント払っていただくことになっているので、今後確認するかどうか検討していきたい。
- 川上委員 私は今年のことを言っているのではなく、これまでの証拠をしっかりと見て、本当は黒字だったのではないのか、本当に丸々赤字だったのか確認すべきだと言っている。もしこれが虚偽なら取り消し該当になる。しっかりやってくれと、それができるかどうか確認したい。
- 建築住宅課長 確認するとなると今回だけでなく28年度以降を合わせて確認する必要があると思っている。

川上委員  
建築住宅課長

もしその場合、虚偽報告があれば取り消し対象になるか。  
すぐ取り消しできるかは難しいが、虚偽報告が確認できれば、市に納めていただく必要があった50パーセント相当分をまた併せて納付いただくことになろうかと思う。

野藤委員

委員会条例69条の確認をお願いします。何人も会議中は不必要に発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動をしてはならない。以上。

串崎委員長

野藤委員から出たとおり、傍聴者の方は少し黙っていただきたい。その他あるか。

( 「なし」という声あり )

採決は後ほど行うこととし、この議題については終了とする。

## 2 所管事務調査

### (1) 指定管理者の専用口座の管理の状況について

串崎委員長  
商工労働課長  
串崎委員長  
川上委員  
商工労働課長  
水産振興課副参事

執行部から説明をお願いします。

( 以下、資料をもとに説明 )

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

口座を設けてない指定管理者が3者あるが、正当な理由か。

各施設の案件について各所管課から答弁をいただく。

浜田港水産物荷捌所の指定管理、島根県漁業組合 J F しまねに4月から指定管理している。仕様書においては指定管理業務に係る管理口座は原則として専用口座を設けて管理していただくということで仕様書にはうたっている。J F との協議において、収支については整理できるとのことで口座は設けないということで回答をいただいている。

金城産業建設課長

8番について説明する。この施設はきんたの森の集会所に使用している施設である。平成29年4月から令和4年3月まで、この指定管理期間に定められた仕様書、協定書に、専用口座を原則として設けるような項目を設けていないので、問題なしと認識している。ただ、口座が管理されているかは重要なので、モニタリングレポートの決算の提出をいただいた際にきちんと整理されているかは口頭確認させてもらっている。

弥栄産業建設課長

18番について説明する。指定管理者は J A となっている。J A が管理している弥栄町肉用牛改良流通センターが隣接しており、そこと併せて同じ口座で扱っている。協定仕様書の中では専用口座という条項がある。必要があれば市と協議して、現行口座でもよいとされているので、以前協議はさせていただいた。人員や事務処理等をこちらの隣接施設と一緒にされており、分けるのは難しいとのことであり、2施設を併せたもので管理することを了解している。

川上委員

8番の金城は条項がなかったため仕方ない。あと2施設は、公金がどのように使われているか明明白白にしなければならない

水産振興課副参事	<p>が、他口座と一緒にあっていて明白なことを確認されたのか。</p> <p>7月から開始しているところなので、現時点ではそこまで確認していないが、収支については確認する予定である。</p>
弥栄産業建設課長	<p>地域循環活用施設はモニタリング等で収支の内容については確認させてもらっている。隣接する肉用牛改良流通センターは県・市・JAが入った運営協議会が設けられており、こちらで毎年監査を受けた上で収支を確認している。</p>
川上委員	<p>なぜこういうことを言うかということ、中山間地直払、農・地・水については口座まで全て入出金を確認している。本当に明明白白、これ以上のことはない。なおかつ伝票、納品書、納付書等全部出入りを確認している。国の考え方だからである。市はやらなくていいのか。</p>
産業経済部長	<p>今お話しがあったように、口座の確認できればよいが、できないようなら別口座を設けるなり指導しなければいけないと考える。この点に関しては、所管が行財政改革推進課になっているので、そちらの指導により対応することになる。</p>
川上委員	<p>行財政改革推進課が口座確認をせよと言えども見るということか。</p>
産業経済部長	<p>口座の出入りの確認は、必要に応じて担当課がやっていかないとはいけないと考える。それができないようなら、行財政改革推進課にそういったこともしてもらわなければならない。</p>
川上委員	<p>所管課が口座を確認せよ、という回答を得たので、きちんとやっていただきたい。</p>
串崎委員長	<p>その他あるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>

**(2) 新型コロナウイルス感染症に伴う廃業について**

串崎委員長 商工労働課長	<p>執行部から説明をお願いします。</p> <p>( 以下、資料をもとに説明 )</p>
串崎委員長	<p>説明が終わった。委員から質疑はあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>

**(3) 事業者支援相談窓口の状況について**

串崎委員長 商工労働課長	<p>執行部から説明をお願いします。</p> <p>( 以下、資料をもとに説明 )</p>
	<p>6月15日に開設した浜田市事業者支援相談窓口では、国・県を含む事業者向けの支援策の申請に関する相談、及び事業者の各種相談のワンストップ窓口として、多くの事業者にご利用いただいている。相談窓口は本庁4階講堂に4ブースを設置しているが、各補助事業の申請は必要に応じて各支所産業建設課の窓口でも受付できるようにしている。</p>

串崎委員長  
道下委員  
商工労働課長  
道下委員  
商工労働課長

9月3日までの申請相談件数は675件で、相談員2名、1名は島根県のよろず支援拠点から派遣いただいている。それから受付事務員1名、申請の際には各担当課職員が窓口で一緒に受付対応している。なお、各支援事業の申請状況も記載しているのでまたご確認いただきたい。

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

6点の助成金の項目があるが、これは国の事業とは別件か。

浜田市独自支援事業である。

これの締切はわかるか。

感染症対策観光支援事業者等支援補助金は9月末までとなっている。事業者向け家賃補助金は12月末まで、商業サービス業感染対応支援補助金も12月末まで、中小企業応援給付金も12月末まで、観光事業者等応援給付金が10月末まで、水産加工等事業者等応援給付金が12月末までとなっている。

道下委員

1番の感染症対策は17%。9月末と10月末がある。この辺の捉え方はどのように認識されているか。

観光交流課長

1点目の感染症対策観光事業者等支援事業補助金については9月末までと申し上げたが、後ほど報告の中にあるが、補助メニュー拡充を予定しており、12月末を期限とし、範囲もさらに飲食店を加えて広げる予定である。

観光事業者等応援給付金は10月末の状況だが、各観光施設対象となる施設については全てご案内しているし、期限1か月前にはまたご案内したいと考えている。

道下委員

全部を勘案すると、執行率が低いのだがどういいう見解をお持ちか。

商工労働課長

現在、商業サービス業感染対応支援事業補助金、3番目にあるが、こちらは先般の産業建設委員会でもお願いしたように流用等を踏まえた執行率となっている。それも踏まえて見ていただきたい。商工労働課所管の家賃や応援給付金は国の絡みもあるのでその辺をにらみながら申請されているのだろう。改めて周知徹底は引き続き行いたい。

串崎委員長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

#### (4) 浜田港の貿易概況について

串崎委員長  
産業振興課長

執行部から説明をお願いします。

( 以下、資料をもとに説明 )

前年度と比較して量は2割増加となっている。新型コロナウイルスの影響だが、特に経済の減速で荷主企業は生産調整に入られるところも多々あり、自動車向け、小売向け、工業製品向けの製造のための輸入原料が減っている。中には30から50%減っている。

- 一方、昨年度途中から牧草飼料、中国電力の建設資材の輸入、飲料容器の輸入、輸出だと製材品の輸出、冷凍業、鶏糞、パルプ加工場ということで全体としては2割の増加となっている。資料下段、7月以降に貨物の動きが非常に悪くなっている。今後の経済の減速、回復状況によって変動していくと思う。
- 串崎委員長  
笹田委員  
産業振興課長  
笹田委員  
産業振興課長  
笹田委員  
野藤委員  
産業振興課長  
産業経済部長  
野藤委員  
串崎委員長
- 説明が終わった。委員から質疑はあるか。
- コロナでかなり影響を受けていると予測していたのだが、増で安心した。特に輸出が4月から7月まで好調だが、その理由をどのように捉えているか。
- パルプは年間計画を作られて前期にかなり前倒しで生産されていると捉えている。一番大きいのは、今海外、製材の輸出があるので、そこが伸びた。あともう1点は浜田港、本当はもっと伸びる予定だったが、冷凍魚の輸送を本格的にされている企業の努力があると思う。
- 課長答弁だと、もしコロナの影響がなければさらに輸出が増加したのかと捉えたが間違いないか。
- 企業のヒアリングで、生産計画の中で将来輸出増を見込まれていたので、コロナがなければもっと進んでいた。
- 8月は両方減となっている。プラスはチャンスだと思う。市が率先してやるのは難しいだろうが注視して、コンテナの取り扱いが増えるように協力しながらやっていただきたい。
- 輸入の原材料、畜産飼料、令和元年度は10本で令和2年度は210本、この辺、松永牧場だと思うが、今までなかったものがあつたとか、理由とかインセンティブがあつたのか。
- 長年牧草飼料を浜田港、貨物にしたいということで10年来取り組んできた案件である。昨年1月に新しいコンテナ船社が入ったこともあり、再度船社の方と一緒に営業した。特にインセンティブというより船運賃を船社の方が、かなり努力され、釜山経由で浜田港に入っていただく。港湾関係者の努力があり浜田港には動物検疫の受検もできるので、そういう環境が以前から整っていた。タイミングよく入った形になっている。
- 畜産飼料の増加については、浜田に牧場を誘致する前から、益田の牧場に対して、浜田市は浜田港誘致の努力をしてきた。今回いろいろな条件が整って、新たな船会社が入ってきたこともあり、これまでの努力が実ったもの。
- 今、突然増えたというよりは、長年の努力が実ったと判断していただきたい。
- 浜田港の利活用に大変な貢献をされている。今後ともよろしく願います。
- その他あるか。
- ( 「なし」という声あり )

**(6) 日帰り入浴施設の営業状況について**

串崎委員長  
観光交流課長

執行部から説明をお願いします。  
( 以下、資料をもとに説明 )

通常の営業時間、現在の営業時間、変更があるところはかくれの里ゆかりとしろつの荘である。現在営業時間の変更を行っている。その他特記事項については、1番、2番、国民宿舎千畳苑についてコロナ感染拡大防止の観点から、人的コスト削減の観点から、レストランは当面の間夜の部は完全予約制となっている。美又温泉国民保養センターのレストランも当面の間、夜の部は土曜日及び休日のみとしている。

その他、現在の営業時間が通常のもので変更しているのは旭温泉があるが、旭温泉については旭産業建設課長より回答してもらう。

旭産業建設課長

今回旭温泉4施設あるが、かくれの里、しのつの荘が、通常営業から若干変更しての営業継続としている。特にかくれの里については一旦4月の段階で休館に入ったが、コロナ対策も検討されて6月20日に宿泊のみ営業再開された。もともとの施設が宿泊メインの施設であり、企業判断による。日帰り入浴は当面の間、収束が見えないため宿泊客に安心して泊まっただけのようにそちらに力を入れる方針だと伺っている。同じくしろつの荘は一部別館が7月1日から休業中であるが、いろんな対策を含めて10月に再開予定だと伺っている。あと2施設は通常通りの営業。指定管理のあさひ荘については特記事項にあるような対策での対応としている。

串崎委員長  
布施委員

説明が終わった。委員から質疑はあるか。  
かくれの里ゆかりについて調査をお願いした。行って見ないとわからない、表示も現地に行かないとわからないと言う状態を改善する方策については企業側と話をされたか。

旭産業建設課長

旭温泉の4施設については、月に1回の定例会で温泉組合という形で連絡会を行っている。委員指摘のゆかりについてはホームページでは周知等もしておられたが、温泉組合のホームページではわかりにくかったため、連絡会の中で改善いただくよう指導している。

布施委員

片方では告知しているが、片方はしていない。こういうことが結構ある。県のプレミアム券も飲食・宿泊である。浜田のプレミアム券も飲食ができないと1つの施設で使う気には。敬老入浴券でも飲食があるところは日帰りでも利用客が多いと分析されていた。旭支所もこういった大きな観光施設がこれとなると影響が大きい。今年度天候不良で旭の赤梨も思うように生産できないため、大きな観光戦略を見直しするべきでは。温泉大賞もいただいたことだし、4施設が初めて肩を組んで観光戦略に向けて温泉を核としたまちづくりを進めていく上でも、ある程度



旭産業建設課長 足並みそろえないと。片方は休んでいる。片方は営業している。コロナ禍ですよと。コロナを利用するよりアフターコロナを見据えて戦略を立てる必要があるのでは。その辺の話はされているか。

布施委員 温泉組合でその辺も協議している。コロナ対策にかかる桃太郎旗も作られたりしている。ただ中の営業の手法は民間企業の戦略もある。外部に観光施設として発信する際は各施設や組合も協議して、なるべく見えやすい形で、こちらも一緒に入って対応する。

串崎委員長 ぜひとも美肌県、島根の新たな観光戦略の中で、コロナ禍の前だが、温泉を核とした美肌県として売り出しているので、美又温泉、旭温泉、各温泉が美肌の圏域として全体として観光誘致をしなければならない。企業と一緒に前向きにやってもらいたい。

その他あるか。  
 ( 「なし」という声あり )  
 暫時休憩とする。再開は11時25分とする。

[ 11時 14分 休憩 ]

[ 11時 23分 再開 ]

串崎委員長 委員会を再開する。

### 3 執行部報告事項

#### (1) 令和元年度ふるさと寄附のランキングについて(報告)

串崎委員長 9月1日の委員会で申したように補足説明があればお願いし、なければ質疑に入るので、よろしくお願ひする。

ふるさと寄附推進室長 執行部から補足説明はあるか。  
 ( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長 委員から質疑はあるか。

笹田委員 今年に限っては、いよいよ米子に抜かれた。米子は一度落ちて徐々に順位も金額も上がっている。それをどのように捉えるか。

ふるさと寄附推進室長 返礼品数を増やしている。ある老舗のサイトであると平成30年4月には返礼品数が16万点だったのが7月現在28万点である。参加自治体も返礼品取り扱いも増えている。ネット申込みで検索に選ばれる対策が必要と思うので、勉強会をして事業者とともに努力する。  
 ( 「なし」という声あり )

#### (2) 漁業別水揚げについて(報告)

執行部から補足説明はあるか。

水産振興課長

( 以下、資料をもとに説明 )

道下委員

委員から質疑はあるか。

巻き網の漁獲量が去年ずいぶん落ち込み、今年も同様のようである。出漁もしていないし。環境省が温暖化で水温が上がり全体的に数量が落ちているとのことだった。どのように捉えているか。

水産振興課長

水産技術センターとも話をするが、獲れない原因がはっきりわからない。ただ、資源調査の結果によるとマアジの資源量はそれほど減っていない状況だが、島根沖、浜田沖の数が減ってきている。その要因はわからない。

道下委員

今の答弁ではまだ回復の望みはありと私は捉えたので、しっかりフォローしていただきたい。

水産振興課長

マアジ全体の水揚げ、地元巻き網船は減っている。しかし7月は隠岐の船団が上げてきているので、水揚げ増の可能性は持っていると思う。

野藤委員

隠岐の船が入ってきている。高度衛生型の施設もできたので。大中型まき網が半分くらいになっている。資源が山陰沖はないのか。

水産振興課長

大中型まき網は国の許可となるので、全国、漁場が形成されている所へ行かれる。この状況を見ると浜田沖に漁場が形成されていないと推測ができる。入港のお願いも逐次しているので、そういった取り組みを引き続きしていきたい。

串崎委員長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

### (3) 山陰浜田港公設市場の開設までのスケジュールについて (報告)

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

### (4) 浜田市新型コロナウイルス感染症対策観光事業者等支援事業補助金の拡充について (報告)

観光交流課長

執行部から補足説明はあるか。

( 以下、資料をもとに説明 )

本事業補助金の拡充を検討して変更点が2つある。補助事業者に飲食店を追加する。補助対象者を10月1日から飲食店も対象とし、そもそもの補助対象期間も12月28日までと予定している。

なお、8月28日現在の申請状況を掲載しているが、9月10日時点で執行済額が206万3900円、23件の申請となっている。宿泊施設16件が17件に、バス・タクシー事業者が3件から4件となっている。

串崎委員長

委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(5) 浜田開府400年祭実行委員会事業報告について (報告)**

観光交流課長  
串崎委員長  
川上委員

執行部から補足説明はあるか。  
( 以下、資料をもとに説明 )

委員から質疑はあるか。  
報告書らしきものは出ている。課長から説明があったが総括というか、本来なら市長の総括が必要である。文書で効果が見える形にするのが総括と考える。400年祭の目的は何か、それがどう達成されたかが知りたかった。いろいろなPRをしているのでふるさと寄附がどのくらい増えたとか、そういうことがあれば知りたい。市長から文書で明確に総括いただきたい。

観光交流課長

今日の報告についても、どのような形で総括させていただけばよいか、担当課としても悩んだ。まずは報告書をもとにかいつまんでの説明とさせていただいた。

書面については改めて内部協議を行い、どういう形がよいか改めて協議する。

布施委員

1世紀で1回の大きな記念事業である。いろいろな面で影響はあったと思うが、私たちの総括でなく、市民を巻き込んでいるので、浜田誕生400年記念でやると前面に出されたのだから、市長の声で、市民の方に総括をぜひやっていただきたい。書類は書類で残るのはよいが、市民あってこそその開府400年であると思っているので市長の声として媒体を使ってぜひともやっていただきたいと思う。

観光交流課長

事業報告書はどういう関係まで配られたのか。あるところによると、事業報告書はあったが私たち見てないという団体があった。公民館主事もそう言われた。どこまで配られたか。

市長の声については、まさにこの事業は浜田市単独ではなく市民を巻き込んだ実行委員会の形で行われたので、いろんな形でこどもも作文で参加したり、出前講座でも市民の方にこの事業を知っていただく機会も設けた。また報告のあり方については繰り返しになるが、今日の委員のご意見を踏まえて改めて説明させていただきたい。

どこまで配布したのかだが、3月下旬、25日前後に納品があり、タイトルが「浜田開府400年祭実行委員会」なので実行委員会に関係する各団体に手配りしたのと、議員、学校関係者として教育委員会にも配布した。公民館の方はご覧になってないとのことだが、公民館にもいろんな事業で協力いただいたので、そういうところにも配布がなければやるが、この冊子が残り十数部しかなく、どういう形がよいのかまた検討したい。

野藤委員

2ページの振り返っての文章でよいと思う。市民に伝えるので

あれば市報の1面を使うとかあるいは回覧板、回覧板というのもおかしいかもしれないが市報を使うのが一番よいと思う。重要なのはこれを通じて得たものを次の100年にどうつなげるかである。ぜひこの意識を次へつなげてほしい。

産業経済部長 報告の仕方については、市長とも協議させていただき、何らかの形で報告できるようにさせていただきたい。

串崎委員長 その他にあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(6) 浜田駅前広場整備事業の進捗状況について**

建設企画課長 執行部から補足説明はあるか。  
( 以下、資料をもとに説明 )

川上委員 委員から質疑はあるか。  
もう少し早めに終わる感じがする。なるべく早く済ませていただきたいのは、11月末からすでに寒冷期に入り、舗装しづらくなる。舗装をかけても傷む確率が出るので、なるべく早く済ませていただきたい。業者に工程を前倒ししてでも早くするようご指導いただきたい。

建設企画課長 随時そのように話をしている。

笹田委員 駅から出るところの道が非常に変わった。通ってみたが、県外か初めて通る方にはもう少し丁寧な案内がないと、どっちに行っていていいかわからないと感じた。道路に線を引いて誘導することをしないと逆走する可能性がある。夜に通ると進入禁止の文字があるが見つらい。事故が起こらないような対応してもらわないとせっかく新しくなったところで事故が起こればまた問題になる。気にしながら対応していただきたいのだが。

建設企画課長 ご指摘ごもっともである。十分心配している。この資料の下のほうに上に向けて赤い矢印の部分について、路面に表示するよう準備している。十分な交通安全・事故防止対策に努めたい。

串崎委員長 その他にあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(7) その他**

串崎委員長 執行部から何かあるか。

**・浜田産直組合の閉店 について**

広島事務所長 ( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長 この件について委員から何かあるか。  
( 「なし」という声あり )

**・7号荷さばき所の本格運用について**

水産振興課副参事 ( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長 この件について委員から何かあるか。  
( 「なし」という声あり )

串崎委員長 | それでは、ここで執行部からの報告事項8件について、全員協議会へ提出し、説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。商工労働課長。

商工労働課長 | 3番の山陰浜田港公設市場の開設までのスケジュールを全員協議会で報告したいと考えている。

串崎委員長 | 執行部の意向のとおりでよろしいか。  
( 「異議なし」という声あり )  
では3番を全員協議会に提出し、説明いただく。

#### 4 その他

串崎委員長 | 執行部から他に何かあるか。  
( 「なし」という声あり )

川上委員 | 委員から執行部に何かあるか。

川上委員 | 先ほどの陳情にも関わるが、新しい指定管理者を募集されているが、中身をよくよく見ると、指定管理者が努力しても利益が出そうにない。黒字になりそうにないという推測が立った。理由は、入居率が低いのだが、ライフトラストが入った関係で一時期入居率が上がった。しかしそれをもとにしてされている気がする。ライフトラストが入ってこないから現在入居率がすごく悪い。それをよくするためには指定管理者の方々が努力するための餌がないといけない。現在の指定管理募集については若干見直す必要があると考えるが、いかがか。

建築住宅課長 | 公募がすでに終わっており、応募している会社がある。今の時点で応募がある状態なので今から見直すのは困難である。

川上委員 | このまま応募を粛々とやっていくと。もし、中身をよく見て辞退となるかもしれないという考えの上か。

建築住宅課長 | 辞退されれば当然、選定も何もないので条件を改めて見直す必要があるかと思う。

川上委員 | 今さら変えられないだろうが、しっかり考えて公募すべきだった。これまでの指定管理者は努力すれば利益が若干残り、それをなおかつ2分の1は市へ返される。努力する甲斐があった。しかし今の条件では努力する甲斐がない。考えるべきだったろうと思う。

串崎委員長 | その他にあるか。  
( 「なし」という声あり )  
では執行部はここで退席されて構わない。

#### 《 執行部退席 》

串崎委員長 | 委員会を再開する。これから採決に入るが、委員間で自由討議が必要だと思われる議案があれば、それぞれの議案の採決前に行いたいので「自由討議を行いたい旨」を発言していただき

	<p>たい。陳情の採決に入る。</p> <p>「陳情第154号 湯屋温泉の温泉供給料金の引き下げを求める陳情について」</p> <p>委員からご意見をお聞きする。</p>
川上委員	<p>現在利益が出ている会社で、なおかつ地元に対してメリットが少ないことを考えれば、これは不採択でよいと思う。</p>
笹田委員	<p>私は先ほど意見を言わせていただいたが、こういった状況で公平公正が保てないのではないかと考え、この陳情については不採択と考える。</p>
布施委員	<p>執行部のいろいろな調査、委員の質疑も聞いて、多くの委員が思っていることだろうが、黒字経営においてのさらなる減免は、公平性・中立性を考えていかななものかと考えるため、不採択が適当と思う。</p>
野藤委員	<p>税金の投入と同じである。減免する理由が数字を見る限り見当たらないため、減免は難しいと考える。</p>
道下委員	<p>公平性の面から不採択と考える。</p>
串崎委員長	<p>「陳情第154号 湯屋温泉の温泉供給料金の引き下げを求める陳情について」を採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採決することに賛成の委員の挙手を求める。</p> <p style="text-align: center;">《 挙手なし 》</p> <p>挙手なしで不採択とすることと決した。</p>
	<p>「陳情第160号 指定管理者の指定取消し及び次回の申し込み禁止・辞退等を勧める陳情について」</p> <p>委員からご意見をお聞きする。</p>
川上委員	<p>この陳情を見ても、辞退を勧めることはできない者かと明記されている。この陳情を採択して執行部に投げかけたい。</p>
串崎委員長	<p>その他はよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p> <p>「陳情第160号 指定管理者の指定取消し及び次回の申し込み禁止・辞退等を勧める陳情について」を採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採決することに賛成の委員の挙手を求める。</p> <p style="text-align: center;">《 賛成者挙手 》</p> <p>挙手多数で採択とすることと決した。</p> <p>以上で、産業建設委員会に付託された案件の審査は終了する。委員長報告は、付託議案がないため、今回はない。そのためタブレット配信もないことをお知らせしておく。</p>

## 5 重要案件の意見交換会の案件について

- 串崎委員長 9月1日の産業建設委員会で説明を行い、事前に提出をいただいた。
- 川上委員 まず、一覧表を確認いただき議会運営委員会へ提出する2、3件を選定したい。委員の考えをうかがいたい。
- 串崎委員長 重要案件で自分たちで打ち出しているが、これは他委員会から出るかもしれないが、これは建設部分の話であってまだ決まってないのでは。
- 笹田委員 その他。これを全部出すわけにいかないと思うので、できれば2、3件選んでいただきたい。
- 飛野副委員長 これを委員長、副委員長が見て、2つないし3つに絞っていただいて、皆の了承を得るべきだと思うが。
- 川上委員 もしこれ書かれた人の思いやその部分で、箇条書きなので思いを言っていただき、こちらで考えたいのだが。
- 飛野副委員長 笹田委員が言われたように、まず正副委員長に選んでいただいて、思いを聞く必要があれば個別に当たっていただければと思う。
- 串崎委員長 箇条書きなのでわからない部分がどうしても出てくる。であればこちらで絞り込み、また皆にお聞きしたいと私は考えるが委員長はどうか。
- 笹田委員 この場でというわけにいかないと感じるので、正副委員長で決めてから配信させていただいてよろしいか。
- 布施委員 テーマを絞らなくていい内容なので、例えば耕作放棄地、畦畔等まとめて農業振興としてもよい。集約したものを2、3作ってもらえる手もある。細かにこれと決めなくていい。これが絶対必要だということには細かいことを1つ挙げていただきやっつけければ、重要案件の意見交換会の内容なので、幅広く意見が吸い上げられる内容にすれば。そのあたりも集約して願います。
- 飛野副委員長 正副委員長が農業の関係で挙げられているが、中山間地域振興特別委員会においてこういった問題がまさしく提起されている。その上でさらにという意味で書かれたのか。
- 野藤委員 特別委員会でやったと言われたが、しかしながらどうしてもやはり違う観点でもまだあると思う。皆で取り上げてもらったら嬉しい。特に困っているからやらねばと考える。
- 飛野副委員長 笹田委員が言われたように、個別具体ではなく、浜田漁港エリアについて継続でやった方がよいというくくりと、農業が出ているから農業という大きなくくりと、上げられたらどうか。意見交換のテーマなので、また行う段階になったら細かく設定されたらいかがかと思う。
- 串崎委員長 そういう方向で考えていきたい。
- 飛野副委員長 他にご意見がなければ正副委員長で絞り、タブレットに配信させていただくが、それでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

## 6 産業建設委員会での取組課題について

串崎委員長      こちらのについては、8月7日の意見交換についてまとめたものを既に提供している。これを受けて今後の取り組みについて協議したい。

川上委員      重要課題の意見交換会があるので、それも踏まえて進めたいため、今ここではまとめなくていいと思う。

飛野副委員長      この前執行部から説明を受けた中で、この項目に対して皆と協議してないし、全く白紙の状態で臨んでいる。できればこの項目ごとに皆の意見をお聞きして、それから時間をいただいてまとめる形ができれば一番よいかと思うがどうだろうか。

野藤委員      永遠のテーマかなと思っている。同規模というか、特三漁港や港オアシスに関しても、皆それぞれ各地でどんどんいろんな取り組みがされている。浜田もこれでOKというわけではないので、このテーマで出し合って、よくしていけば。

串崎委員長      その他にあるか。

( 「なし」という声あり )

また1か月に一度勉強会をと話をしているので、また10月に集まって勉強会という形にさせていただきたい。今から日程も決めたい。今のこれについて、回答等もこの前いただいたところだが、もう少し回答に対して1つずつ掘り下げてもう一度これを勉強会という形にさせていただいてよろしいか。

次回の日程を決めさせていただいてよろしいか。

《 以下日程調整 》

10月12日(月)10時からとする。よろしく願います。

全体とおして何かあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で産業建設委員会を終了する。

[ 12時23分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行